令和８年度国民健康保険税率

税率 （令和８年度）	医療分	支援分	介護分	子ども分
所得割率（%）	8.0%	2.65%	2.11%	0.3%
均等割額（円）	30,000 円	10,000 円	10,000 円	1,158 円
18 歳以上 均等割額（円）	0 円	0 円	0 円	33 円
平等割額（円）	22,000 円	7,000 円	7,000 円	766 円
賦課限度額	670,000 円	260,000 円	170,000 円	30,000 円

国民健康保険税の計算方法

世帯内の国民健康保険に加入の方の前年１月から 12 月の課税所得金額を基にして、上記の表で計算した「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分（40 歳から 64 歳までの方）」「子ども・子育て支援金分」の合計額を世帯主に課税します。課税所得金額は、前年の総所得金額から 43 万円の基礎控除額を差し引いた額です。

また、所得が一定以下の場合は、その金額に応じて軽減が適用されます。（申請不要）